

講堂ご利用のお客様各位

横浜市栄公会堂

(指定管理者:横浜市スポーツ協会・KPB さかえ区民活動支援協会共同事業体)

横浜市栄公会堂講堂利用におけるお客様への支援体制について

日ごろより当館をご利用いただきありがとうございます。

講堂をご利用のお客様が舞台上で最高のパフォーマンスを発揮できるよう、舞台専門スタッフによるサポート体制は以下のとおりといたします。

ご不明な点がありましたら、お気軽に公会堂スタッフへお問い合わせください。

【講堂利用サポート体制】

項目	基本利用料金内に含まれるサポート内容	別途費用が発生する事項
舞台設備関係	(1) ひな壇・山台・張り出し舞台等の設営方法のご案内 (2) 「吊り物」設備の基幹電源の操作 (3) どん帳・横幕・かすみ幕・吊り看板等「吊り物」の一部操作及び調整 (4) その他舞台の安全管理に関すること	(1) ひな壇・山台・張り出し舞台等舞台設営業務 (2) 舞台進行管理業務 (3) 舞台演出用の特殊備品の貸出
音響設備関係	(1) 音響設備の操作方法のご案内 (2) 音響設備の基幹電源の操作 (3) 音響用パッチケーブルの接続 (4) ホール内音響の微調整 (5) その他音響設備の安全利用に関すること	(1) 音響設備の操作要員
照明設備関係	(1) 照明設備の操作方法のご案内 (2) 照明設備の基幹電源の操作 (3) その他照明設備の安全利用に関すること	(1) スポットライト操作要員 (2) 色照明等の操作要員

◇別途費用が発生する事項をご希望のお客様は各項目においてオプション料金として

1 人工毎 ¥26,400 を別途徴収いたします。

◇適用年月日

令和5年3月1日以降ご利用分より適用

詳しくは公会堂事務室までお問い合わせください。

栄公会堂

電話 045(894)9901

FAX 045(894)9902